

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第127期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 理史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期 連結累計期間	第127期 第3四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	7,713,883	12,853,826	11,247,358
経常利益 (千円)	745,715	1,794,621	1,207,868
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	499,236	1,243,212	813,684
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	512,159	1,255,791	833,076
純資産額 (千円)	7,645,515	9,002,212	7,966,417
総資産額 (千円)	11,437,438	13,879,151	12,213,082
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	204.56	509.42	333.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	64.9	65.2

回次	第126期 第3四半期 連結会計期間	第127期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	66.47	141.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いたものの、持ち直しの動きがみられました。景気の先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響、供給面での制約、主要顧客の在庫調整動向、原油及び原材料価格の高騰などにより、不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境は、海外経済の回復を背景とした輸出の増加及び設備投資や住宅投資の持ち直しなどを受けて、自動車や電気機器などの製造業の生産活動が回復基調となりました。また、感染予防対策から生じたワークスタイルの変化により、テレワークなどに代表される仕事や業務の効率化と働き方の改革を目指すデジタルトランスフォーメーションに活用される電子機器産業は引き続き堅調を維持しています。一方、海上輸送用コンテナ不足などにより、海上運賃の高騰や港湾混雑による海上輸送の遅延が生じており、コストアップ要因となっています。

このような環境下、当社グループは感染予防対策を実行しつつ、操業を継続し、国内外での販売力の強化に努めるとともに、コストダウンの実行、製造力及び技術力の向上、様々な工程や業務での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

これらの結果、当第3四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産合計)

当第3四半期末の資産合計は、前連結会計年度末比1,666百万円増加の13,879百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末比1,135百万円増加の8,894百万円となりました。これは主に現金及び預金が668百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が680百万円、商品及び製品が540百万円、原材料及び貯蔵品が505百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末比531百万円増加の4,984百万円となりました。これは主に有形固定資産が479百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当第3四半期末の負債合計は、前連結会計年度末比630百万円増加の4,876百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末比99百万円増加の3,688百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が104百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末比530百万円増加の1,188百万円となりました。これは主に長期借入金157百万円、その他が359百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当第3四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末比1,035百万円増加の9,002百万円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により1,243百万円増加しましたが、配当により219百万円減少したことによるものであります。

経営成績

(売上高)

売上高は、前年同四半期連結累計期間（以下「前年同四半期」という）比5,139百万円増収（66.6%増収）の12,853百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、前年同四半期比3,982百万円増加（63.2%増加）の10,288百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同四半期比107百万円増加（16.4%増加）の763百万円となりました。

その結果、営業利益は、前年同四半期比1,049百万円増益（139.5%増益）の1,801百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前年同四半期比11百万円減少の15百万円となり、営業外費用は、前年同四半期比11百万円減少の22百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同四半期比1,048百万円増益(140.7%増益)の1,794百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別利益1百万円、特別損失0百万円、法人税等合計551百万円を計上しました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期比743百万円増益(149.0%増益)の1,243百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、主産地である中国において、国内外でのアンチモン鉱石供給不足や環境監査による操業の一時停止などにより需給がさらに逼迫し、上昇基調で推移いたしました。当第3四半期の平均価格は、トン当たり約11,800ドルとなり、前年同期比約102%の大幅な上昇となりました。円建てでは約111%の上昇となりました。

同事業の主要製品である三酸化アンチモンには様々な用途があります。主たる用途は、プラスチック、ゴム、繊維などの高分子材料を燃えにくくする難燃助剤であり、広範な産業分野から電化製品といった各家庭での必需品にも使用され、防災機能を付与することで、人的・経済的な損失を防止することに大きく貢献しています。

同事業の販売状況につきましては、自動車や家電分野などでの需要が回復したことにより、販売数量は前年同期比608トン増加(14.3%増加)の4,850トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、販売数量の増加と販売価格の上昇により、前年同期比2,783百万円増収(86.6%増収)の5,996百万円となりました。セグメント利益は、地金相場上昇の影響もあり、同576百万円増益(3,088.0%増益)の595百万円となりました。

[金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当第3四半期平均でトン当たり1,111千円となり、前年同期比55.7%の大幅な上昇となりました。

同事業の主要製品は、電子部品の導電材料向け銅およびその他の金属粉末、パワーインダクタ向けの鉄合金粉末、自動車部品や産業機械部品などに使用される焼結材料向けの金属粉末で、各種製品の高機能化や利便性に貢献しています。

電子部品向け金属粉末の販売状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を中心としたテレワークの急速な普及や教育などのオンライン化への取組みが、PCやスマートフォンなどの通信機器端末の需要を喚起すると共に、デジタルトランスフォーメーションの推進がデータセンターや基地局向けを含む5G関連需要を増加させており、堅調に推移しています。販売数量は前年同期比278トン増加(30.8%増加)の1,183トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉末の販売状況につきましては、自動車部品向けなどの需要が堅調で、販売数量は前年同期比291トン増加(28.8%増加)の1,301トンとなりました。

全体の販売数量は前年同期比569トン増加(29.7%増加)の2,484トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、販売数量の増加と販売価格の上昇により、前年同期比2,349百万円増収(52.4%増収)の6,833百万円となりました。セグメント利益は、同471百万円増益(66.3%増益)の1,182百万円となりました。

[その他]

不動産賃貸事業の当第3四半期の売上高は23百万円、セグメント利益は17百万円となりました。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、当社は、2016年6月まで、いわゆる買収防衛策を導入してはりましたが、現在は導入していません。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが、上記の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、72,607千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等による営業費用に充当するためのものです。営業費用の主なものは、運賃・保管料、人件費であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保資金の他、借入金により資金調達しております。借入金による資金調達に関しましては、短期借入金のほか、長期安定資金調達の為に一部は長期借入金にて対応しております。

2021年12月31日現在の短期借入金残高は1,253百万円となっております。

生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。2021年12月31日現在の長期借入金残高は382百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、安定した事業運営の為に、借入金の一部を現預金にて保有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,605,900	2,605,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,605,900	2,605,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	2,605,900	-	1,018,126	-	564,725

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,430,100	24,301	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	一単元(100)未満の株式
発行済株式総数	2,605,900	-	-
総株主の議決権	-	24,301	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	165,500	-	165,500	6.35
計	-	165,500	-	165,500	6.35

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,500,628	2,831,634
受取手形及び売掛金	1,936,520	2,616,694
商品及び製品	1,112,549	1,652,562
仕掛品	324,598	419,584
原材料及び貯蔵品	699,045	1,204,836
その他	191,374	177,275
貸倒引当金	5,338	8,152
流動資産合計	7,759,378	8,894,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,683,430	1,745,086
機械装置及び運搬具(純額)	710,320	701,120
土地	1,436,191	1,436,191
その他(純額)	136,879	563,607
有形固定資産合計	3,966,821	4,446,005
無形固定資産	81,404	110,770
投資その他の資産	405,477	427,938
固定資産合計	4,453,704	4,984,715
資産合計	12,213,082	13,879,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,039,150	1,143,886
電子記録債務	293,684	333,288
短期借入金	1,298,000	1,253,000
未払法人税等	358,967	328,562
賞与引当金	142,562	82,113
その他	456,279	547,259
流動負債合計	3,588,645	3,688,110
固定負債		
長期借入金	225,000	382,000
退職給付に係る負債	351,295	365,475
資産除去債務	37,090	37,225
その他	44,634	404,126
固定負債合計	658,020	1,188,827
負債合計	4,246,665	4,876,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	6,504,985	7,528,559
自己株式	153,787	154,143
株主資本合計	7,934,050	8,957,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,257	39,554
為替換算調整勘定	1,109	5,390
その他の包括利益累計額合計	32,366	44,945
純資産合計	7,966,417	9,002,212
負債純資産合計	12,213,082	13,879,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,713,883	12,853,826
売上原価	6,305,460	10,288,434
売上総利益	1,408,423	2,565,391
販売費及び一般管理費	656,161	763,927
営業利益	752,261	1,801,463
営業外収益		
受取配当金	3,305	2,556
為替差益	-	6,166
助成金収入	14,359	797
その他	9,783	6,226
営業外収益合計	27,448	15,745
営業外費用		
支払利息	8,805	10,749
為替差損	17,307	-
休止鉱山費用	4,941	8,527
その他	2,941	3,310
営業外費用合計	33,994	22,587
経常利益	745,715	1,794,621
特別利益		
固定資産売却益	15	1,387
特別利益合計	15	1,387
特別損失		
減損損失	22,977	-
固定資産除却損	2,823	931
特別損失合計	25,800	931
税金等調整前四半期純利益	719,930	1,795,077
法人税、住民税及び事業税	227,493	542,894
法人税等調整額	6,799	8,970
法人税等合計	220,693	551,864
四半期純利益	499,236	1,243,212
親会社株主に帰属する四半期純利益	499,236	1,243,212

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	499,236	1,243,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,377	8,296
為替換算調整勘定	454	4,281
その他の包括利益合計	12,922	12,578
四半期包括利益	512,159	1,255,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	512,159	1,255,791

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、商品又は製品の国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、支給品の買戻しが前提となる有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識するとともに、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該支給品の消滅を認識せず、当該収益に関しても認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ190,678千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	296,137千円	329,685千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,521	37.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	61,013	25.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
 期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	97,619	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	122,019	50.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
 期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,213,032	4,484,389	7,697,421	16,461	7,713,883	-	7,713,883
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	22,688	22,688	-	22,688	22,688	-
計	3,213,032	4,507,077	7,720,110	16,461	7,736,572	22,688	7,713,883
セグメント利益	18,679	710,921	729,601	16,209	745,810	6,451	752,261

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額6,451千円はセグメント間取引の消去6,451千円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「金属粉末事業」セグメントにおいて、売却予定の土地及び建物に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において22,977千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,996,565	6,833,598	12,830,164	23,661	12,853,826	-	12,853,826
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	38,527	38,527	1,154	39,681	39,681	-
計	5,996,565	6,872,126	12,868,692	24,816	12,893,508	39,681	12,853,826
セグメント利益	595,507	1,182,365	1,777,872	17,586	1,795,459	6,004	1,801,463

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント利益の調整額6,004千円はセグメント間取引の消去6,004千円であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、セグメント利益の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従前の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の「アンチモン事業」の売上高が191,729千円減少し、「その他」の売上高が1,051千円増加しておりますが、各セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計		
アンチモン製品	5,936,269	-	5,936,269	-	5,936,269
電子部品向け金属粉末	-	4,446,502	4,446,502	-	4,446,502
粉末冶金向け金属粉末	-	2,363,265	2,363,265	-	2,363,265
その他	60,295	23,830	84,126	1,764	85,891
顧客との契約から 生じる収益	5,996,565	6,833,598	12,830,164	1,764	12,831,929
その他の収益	-	-	-	21,897	21,897
外部顧客への売上高	5,996,565	6,833,598	12,830,164	23,661	12,853,826

(注) 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	204円56銭	509円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	499,236	1,243,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	499,236	1,243,212
普通株式の期中平均株式数(株)	2,440,547	2,440,434

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....122,019千円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日本精鉱株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。